

## 第 7 次山形県保健医療計画 庄内地域編の進捗状況

項目・目指すべき方向		平成30年度の主な取組		取組評価及び今後の実施予定																																																	
目標及び進捗状況																																																					
<p>1 医療提供体制</p> <p>(1) 医療従事者</p> <p>○引き続き産科医、小児科医をはじめとする医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者の確保と定着を推進します。</p> <p>○看護職員については、山形県ナースセンターと連携しながらの離職防止対策や未就業看護職員の再就業促進など、「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく取組を関係機関と連携して庄内地域への定着を重点的に推進します。</p> <p>○地域住民が必要な医療サービスを受けられるよう、遠隔診療の活用も含め、地域全体でへき地の医療をサポートする体制の整備を推進します。</p>		<p>&lt;医師の確保&gt;</p> <p>○臨床研修病院における受け入れ状況(庄内管内、1年目の臨床研修医)</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> </table> <p>(2年目の研修医2名を受け入れ)</p> <p>○地域医療実習受入医学生の保健所実習受入れを実施(山形大学5年生1名、東北大学3年生1名)</p> <p>○医学生の保健所実習受入れを実施(1大学2名受入:1名県内、1名県外出身者)</p> <p>&lt;看護師の確保&gt;</p> <p>○山形県修学金貸与事業の開始(80名) 庄内地区:応募47名/選定24名</p> <p>○新たな看護職員需給見通しの策定準備(新規、2019~2025年の6か年 第8次)</p> <p>○県看護師等確保推進会議を開催(県)</p> <p>○山形県看護協会への委託事業(県)</p> <p>○中学・高校生対象に看護師の魅力伝える出前講座を実施</p> <table border="1"> <tr> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>4校</td> <td>3校</td> <td>5校</td> <td>5校</td> <td>2校</td> </tr> <tr> <td>630</td> <td>668</td> <td>448</td> <td>289</td> <td>75</td> </tr> </table> <p>○高校生対象に体験セミナーを開催 2医療機関を会場に開催</p> <table border="1"> <tr> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>74名</td> <td>79名</td> <td>62名</td> <td>118名</td> </tr> </table> <p>○看護師等養成機関への講師派遣を実施</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>職員数(実)</td> <td>延べ回数</td> </tr> <tr> <td>庄内看護</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>鶴岡准看</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>酒田看護</td> <td>8</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20</td> <td>29</td> </tr> </table> <p>○高校1年生対象の医師・看護師体験セミナーへ(山形大学医学部) 医師コース8名 / 看護師コース5名</p>		年度	H27	H28	H29	H30	人数	9	17	14	12	H26	H27	H28	H29	H30	4校	3校	5校	5校	2校	630	668	448	289	75	H27	H28	H29	H30	74名	79名	62名	118名		職員数(実)	延べ回数	庄内看護	4	5	鶴岡准看	8	12	酒田看護	8	12	計	20	29	<p>&lt;医師の確保&gt;</p> <p>○現行の「山形方式・医師生涯サポートプログラム」を中心とした各種施策の推進</p> <p>①地域医療支援センターの運営</p> <p>②山形大学医学部と連携した医師の確保・定着の促進</p> <p>③医師修学資金の貸付</p> <p>④女性医師支援ステーションの運営</p> <p>⑤自治医科大学運営への参画</p> <p>⑥地域医療対策協議会の設置</p> <p>○地域医療実習受入事業(医学部学生を対象とした夏期セミナー)及び医学生の保健所実習受入れを継続</p> <p>&lt;看護師の確保&gt;</p> <p>○「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」に基づく各種施策の推進</p> <p>①学生の確保定着</p> <p>②キャリアアップ</p> <p>③離職防止</p> <p>④再就業促進</p> <p>○出前講座を中高生に実施</p> <p>○高校生を対象とした体験セミナーを継続実施</p> <p>○看護師等養成機関への保健所からの講師派遣を継続し、質の高い看護職の養成と地元医療機関への就業を支援</p>	
年度	H27	H28	H29	H30																																																	
人数	9	17	14	12																																																	
H26	H27	H28	H29	H30																																																	
4校	3校	5校	5校	2校																																																	
630	668	448	289	75																																																	
H27	H28	H29	H30																																																		
74名	79名	62名	118名																																																		
	職員数(実)	延べ回数																																																			
庄内看護	4	5																																																			
鶴岡准看	8	12																																																			
酒田看護	8	12																																																			
計	20	29																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状(H28)</th> <th colspan="6">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(H31)</th> <th>2020(H32)</th> <th>2021(H33)</th> <th>2022(H34)</th> <th>2023(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口10万対医師数(実人員)</td> <td>194.1人(536人)</td> <td>205.0人(548人)</td> <td>—</td> <td>215.0人(560人)</td> <td>—</td> <td>225.0人(571人)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>人口10万対看護職員数(常勤換算の就業者総数)</td> <td>1,296.2人(3,570.6人)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,511.4人(3,834.4人)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(調査周期:2年)]</p> <p>[厚生労働省「業務従事者届」(調査周期:2年)]</p>		項目	現状(H28)	目標(上段)						実績(下段)								2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)	2023(H35)	人口10万対医師数(実人員)	194.1人(536人)	205.0人(548人)	—	215.0人(560人)	—	225.0人(571人)	—	人口10万対看護職員数(常勤換算の就業者総数)	1,296.2人(3,570.6人)	—	—	—	—	1,511.4人(3,834.4人)	—														
項目	現状(H28)			目標(上段)																																																	
		実績(下段)																																																			
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)	2023(H35)																																														
人口10万対医師数(実人員)	194.1人(536人)	205.0人(548人)	—	215.0人(560人)	—	225.0人(571人)	—																																														
人口10万対看護職員数(常勤換算の就業者総数)	1,296.2人(3,570.6人)	—	—	—	—	1,511.4人(3,834.4人)	—																																														
<p>■人口10万対看護職員の状況[常勤換算数](平成22年,28年の比較)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>保健師</th> <th>助産師</th> <th>看護師</th> <th>准看護師</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">山形県</td> <td>平成22年</td> <td>44.9人(524.4)</td> <td>24.8人(290.4)</td> <td>814.4人(9,519.8)</td> <td>262.1人(3,063.7)</td> <td>1,146.2人(13,398.3)</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>48.8人(543.3)</td> <td>30.0人(333.9)</td> <td>963.1人(10,719.2)</td> <td>232.4人(2,586.9)</td> <td>1,274.3人(14,183.3)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">庄内</td> <td>平成22年</td> <td>50.9人(149.8)</td> <td>19.2人(56.4)</td> <td>704.2人(2,068.6)</td> <td>381.1人(1,119.6)</td> <td>1,155.6人(3,394.4)</td> </tr> <tr> <td>平成28年</td> <td>53.1人(146.3)</td> <td>25.7人(70.8)</td> <td>850.3人(2,342.4)</td> <td>367.0人(1,011.1)</td> <td>1,296.2人(3,570.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:厚生労働省「業務従事者届」より庄内保健所が作成、下段( )内は常勤換算の就業者総数</p> <p>※山形県の人口10万対比率算出に用いた人口は、総務省統計局「10月1日現在推計人口」による。</p> <p>※庄内地域の人口10万対比率算出に用いた人口は、県企画振興部統計企画課「山形県の人口と世帯数(各年の1月1日現在)」による。</p>				保健師	助産師	看護師	准看護師	合計	山形県	平成22年	44.9人(524.4)	24.8人(290.4)	814.4人(9,519.8)	262.1人(3,063.7)	1,146.2人(13,398.3)	平成28年	48.8人(543.3)	30.0人(333.9)	963.1人(10,719.2)	232.4人(2,586.9)	1,274.3人(14,183.3)	庄内	平成22年	50.9人(149.8)	19.2人(56.4)	704.2人(2,068.6)	381.1人(1,119.6)	1,155.6人(3,394.4)	平成28年	53.1人(146.3)	25.7人(70.8)	850.3人(2,342.4)	367.0人(1,011.1)	1,296.2人(3,570.6)																			
		保健師	助産師	看護師	准看護師	合計																																															
山形県	平成22年	44.9人(524.4)	24.8人(290.4)	814.4人(9,519.8)	262.1人(3,063.7)	1,146.2人(13,398.3)																																															
	平成28年	48.8人(543.3)	30.0人(333.9)	963.1人(10,719.2)	232.4人(2,586.9)	1,274.3人(14,183.3)																																															
庄内	平成22年	50.9人(149.8)	19.2人(56.4)	704.2人(2,068.6)	381.1人(1,119.6)	1,155.6人(3,394.4)																																															
	平成28年	53.1人(146.3)	25.7人(70.8)	850.3人(2,342.4)	367.0人(1,011.1)	1,296.2人(3,570.6)																																															

項目・目指すべき方向	平成30年度の主な取組	取組評価及び今後の実施予定																																							
<p align="center">目標及び進捗状況</p>																																									
<p>(2) 救急医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○軽症患者の救急告示病院への集中緩和を図るため、医師会、病院等、消防本部との連携による、かかりつけ医及び休日（夜間）診療所（初期救急医療機関）受診を促進します。</li> <li>○急病時の対応方法の普及、大人の救急電話相談及び小児救急電話相談の利用を促進します。</li> <li>○病院前救護活動として、地域住民への救急蘇生法の普及を推進します。</li> <li>○救命率の向上を図っていくため、救急救命士の資質の向上や地区メディカルコントロール体制の強化を推進します。</li> <li>○重篤な救急患者の迅速な搬送のためにドクターヘリの円滑な活用を推進します。</li> <li>○住民の適切な受療行動の理解と救急搬送に関する正しい知識の習得を推進します。</li> </ul>	<p>&lt;初期救急医療機関の機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平日夜間の診療体制への助成</li> <li>○市広報や各種広報誌を使った休日診療所開設日や適正受診等の周知</li> </ul> <p>&lt;適正受診等の住民啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○適正受診の啓発及び救命講習会の開催（小児救急講習、AED講習との併催）</li> <li>○小児救急電話相談（#8000）及び大人の救急電話相談（#8500）の実施</li> <li>○小児救急講習会の開催（8回 208名）</li> <li>○AED講習会の開催（8回 195名）</li> </ul> <p>&lt;救命率の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地区メディカルコントロール協議会の開催（救急救命士の資質向上のための症例検討会や救急隊員研修会の開催）</li> <li>○ドクターヘリ運用に係る症例検討会の開催（2回）</li> <li>○福島県、新潟県、秋田県及び宮城県との協定による、ドクターヘリの広域連携体制を整備</li> </ul>	<p>&lt;初期救急医療機関の機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開設主体と連携し、各休日（夜間）診療所の運営状況を分析し、初期救急の機能を強化するための対応を検討する。</li> </ul> <p>&lt;適正受診等の住民啓発&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防本部との連携を密にして、効果的な適正受診の啓発を推進、救命講習の開催を促進する。</li> <li>○庄内地区の電話相談件数（H30.3月末現在）は、H28年度同期に比較して小児は増加、大人は横ばいで推移している。引き続き普及啓発を強化する。</li> <li>○小児救急講習会、AED講習会について、引き続き開催を推進する。</li> </ul> <p>&lt;救命率の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急救命士が行う特定行為の追加等に伴い、メディカルコントロール体制をさらに強化し、病院前救護活動を推進する。</li> <li>○平成24年11月のドクターヘリ導入以降、円滑な活用を図るため、症例検討会を開催し、関係者間でより有効な運用方法等について協議している。</li> <li>○秋田県等との広域連携協定（隣県協定）により、ドクターヘリ施設間搬送を含む活動を実施している。</li> </ul>																																							
<table border="1" data-bbox="192 688 1745 976"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th rowspan="3">現状</th> <th colspan="6">目標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績（下段）</th> </tr> <tr> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020 (H32)</th> <th>2021 (H33)</th> <th>2022 (H34)</th> <th>2023 (H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合</td> <td>77.4% (H28)</td> <td>77.0%</td> <td>76.7%</td> <td>76.4%</td> <td>76.1%</td> <td>75.8%</td> <td>75.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p align="right">[庄内保健所調べ]</p>	項目	現状	目標（上段）						実績（下段）						2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合	77.4% (H28)	77.0%	76.7%	76.4%	76.1%	75.8%	75.5%			—	—	—	—	—	—					
項目			現状	目標（上段）																																					
				実績（下段）																																					
	2018 (H30)	2019 (H31)		2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)																																		
二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合	77.4% (H28)	77.0%	76.7%	76.4%	76.1%	75.8%	75.5%																																		
		—	—	—	—	—	—																																		
<p>■庄内地域における二次・三次医療機関を受診した救急患者及び救急搬送患者に占める入院を要しない患者数の推移</p> <table border="1" data-bbox="192 1123 1484 1270"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診患者数</td> <td>58,723</td> <td>58,593</td> <td>62,167</td> <td>59,757</td> <td>55,658</td> </tr> <tr> <td>軽症患者数</td> <td>45,905</td> <td>45,712</td> <td>48,340</td> <td>46,229</td> <td>41,846</td> </tr> <tr> <td>軽症患者の割合</td> <td>78.2%</td> <td>78.0%</td> <td>77.8%</td> <td>77.4%</td> <td>75.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：庄内保健所調べ（※軽症患者数は入院を要しない患者人数、また、二次・三次医療機関は庄内管内の7救急告示病院（H30年1月から6病院）であり、受診患者は、救急搬送によるもの及び自己来院患者のすべてを含む）</p> <p>■人口10万対「急病」による救急搬送者の傷病程度状況（平成28年）</p> <table border="1" data-bbox="192 1417 1270 1564"> <thead> <tr> <th></th> <th>死亡</th> <th>重症</th> <th>中等症</th> <th>軽症</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>89 (3.7%)</td> <td>319 (13.3%)</td> <td>961 (40.0%)</td> <td>1,030 (42.9%)</td> </tr> <tr> <td>庄内地域</td> <td>96 (3.7%)</td> <td>183 (7.0%)</td> <td>1,172 (44.9%)</td> <td>1,161 (44.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：県危機管理課「消防年報（平成29年版）」より庄内保健所が作成、（%）は構成割合</p>		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	受診患者数	58,723	58,593	62,167	59,757	55,658	軽症患者数	45,905	45,712	48,340	46,229	41,846	軽症患者の割合	78.2%	78.0%	77.8%	77.4%	75.2%		死亡	重症	中等症	軽症	山形県	89 (3.7%)	319 (13.3%)	961 (40.0%)	1,030 (42.9%)	庄内地域	96 (3.7%)	183 (7.0%)	1,172 (44.9%)	1,161 (44.4%)		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																				
受診患者数	58,723	58,593	62,167	59,757	55,658																																				
軽症患者数	45,905	45,712	48,340	46,229	41,846																																				
軽症患者の割合	78.2%	78.0%	77.8%	77.4%	75.2%																																				
	死亡	重症	中等症	軽症																																					
山形県	89 (3.7%)	319 (13.3%)	961 (40.0%)	1,030 (42.9%)																																					
庄内地域	96 (3.7%)	183 (7.0%)	1,172 (44.9%)	1,161 (44.4%)																																					

項目・目指すべき方向	平成30年度の主な取組	取組評価及び今後の実施予定
目標及び進捗状況		

(3) 医療連携「地域包括ケアシステム」

○関係機関による、将来的に必要とされる、高度急性期・急性期・回復期・慢性期の病床数に応じた機能分化と連携を促進します。

○医療情報ネットワークによる、退院時や転院時、施設等の入居時における診療情報提供など関係機関間における患者情報の共有を促進します。

また、介護関係施設を中心に、関係機関のネットワークへの登録、参加及び積極的な利用を促進するとともに、医療と介護の切れ目ない体制構築のための庄内地域における退院支援ルールの一掃を推進します。

○地域連携パスによる、切れ目のない、質の高い医療の提供を促進します。

○「地域医療支援病院」や「地域医療連携推進法人」による「地域完結型」医療及び地域包括ケアシステム構築に向けた連携を促進します。

項目	現状 (調査時点)	目 標 (上段)					
		実 績 (下段) ※12月現在					
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
ちょうかいネットにおける登録患者数	29,599 人 (H29.9)	35,300 人	40,000 人	44,700 人	49,400 人	54,100 人	58,800 人
		36,571 人	—	—	—	—	—
Net4Uにおける共有患者数	10,499 人 (H29.9)	11,300 人	12,100 人	12,900 人	13,700 人	14,500 人	15,300 人
		11,167 人	—	—	—	—	—

[ちょうかいネット：酒田地区医療情報ネットワーク協議会、鶴岡地区医療情報ネットワーク協議会調べ]  
[Net4U：鶴岡地区医師会調べ]

■医療情報ネットワーク 施設別登録数 (平成30年12月末現在) ※表中( )内は、平成29年12月末からの変動数

	病院	診療所	歯科診療所	薬局	訪問看護	介護施設 包括	居宅介護支援 事業所	計	
い ち よ う か ネ ッ ト	北庄内	7(-1)	50(+2)	10(+1)	9	6(+2)	18(+1)	20(+3)	120(+8)
	南庄内	6(+1)	25(+3)	10(+2)	14(+1)	4	5	1	65(+6)
Net4U	6(+1)	33	12(+1)	27(+2)	6	20(+3)	25(+2)		129(+9)

酒田地区医療情報ネットワーク協議会、鶴岡地区医療情報ネットワーク協議会集計

■地域連携クリティカルパス運用状況

	酒田地区 (H30.12 未現在)				鶴岡地区 (H30.12 未現在)					
	大腿骨	5大がん	脳卒中	前立腺がん	大腿骨	5大がん	脳卒中	糖尿病	急性 心筋梗塞	認知症
参加病院数	5	4	6	4	3	1	5	3	2	2
参加診療所等数	0	48	0	35	0	29	21	18	16	17 (他かかりつけ医等)
適用患者数 (上段 H29 下段 H30)	105/ 87	25/ 27	149/ 108	26/ 22	238/ 181	13/ 11	500/ 345	94/ 26	34/ 32	11/ 1
摘要				H26.1~					H25.10~	H29.4~

酒田地区医療情報ネットワーク協議会 (地域連携パス検討委員会)、庄内南部地域連携パス推進協議会集計

<病床機能分化・連携>

○県地域医療構想が策定され、2025年における医療機能毎の需要と病床の必要量の推計結果を基に、病床機能の分化・連携に関する課題と施策の方向性が提示され、当該構想調整会議の場として地域保健医療協議会及び病床機能調整ワーキングを開催

<医療情報ネットワーク (退院支援) >

○ネットワークへの登録・参加及び利用促進

酒田地区：セキュリティ対策研修会の開催、MCS (メディカルケアステーション) の本運用、調剤薬局で実際に調剤された情報を共有するためのシステム構築

鶴岡地区：操作・セキュリティー研修の実施、医科・歯科・調剤・訪問看護・介護福祉施設との連携推進等を検証する委員会の開催

研究会：先進地の医療情報ネットワークに係る講演等 (67名参加)

○ネットワーク協議会の連携

・酒田、鶴岡地区両協議会の連携推進を目的に、庄内地域医療情報連携推進担当者会議を開催 (3回)

○介護との連携

・ICTの利用も記載した「庄内地域入退院ルール」の決定

<地域連携パスを含む連携支援>

○「地域医療支援病院」の承認を受けている鶴岡市立庄内病院および日本海総合病院に設置されている「地域医療連携推進協議会」への参加

※保健所長が両協議会委員

<病床機能分化・連携>

○地域保健医療協議会において地域の課題と施策の方向性を共有した。また、管内全病院を対象とした、病床調整機能ワーキングを開催し、各病院の将来的な病床機能の方向性等を共有した。今後も必要に応じて協議を行っている。

<医療情報ネットワーク (退院支援) >

○登録・参加施設数は、各施設で増加した。今後、県内4地域の5協議会で協定書を締結して全県化での情報開示が進むため、さらなる参加拡大を推進すると共に、利用促進やセキュリティ確保対策を促していく。

○ネットワーク協議会の連携

・研究会実施に向けた検討や、ちょうかいネットの普及拡大のための意見交換、情報共有の場として、引き続き担当者会議を開催する。

○介護との連携

・「庄内地域入退院ルール」の運用を踏まえて、入退院統一ワーキング等で必要に応じて検討していく。

<地域連携パスを含む連携支援>

○「地域医療支援病院」を中心とした医療連携の推進 (医療機器の共同利用、一定割合以上の紹介率・逆紹介率の確保など) を引き続き促していく。

項目・目指すべき方向 目標及び進捗状況	平成30年度の主な取組	取組評価及び今後の実施予定																																																																																						
<p>2 地域の特徴的な疾病対策等</p> <p>(1) がんを中心とした生活習慣病対策</p> <p>○がん対策を実施する関係機関と協力し、早期発見に向けたがん検診・精密検査受診（二次予防）を推進します。</p> <p>○受動喫煙防止対策の環境整備と喫煙率減少を推進します。</p> <p>○子どもと女性を受動喫煙の害から守るため、市町・医療機関と連携した禁煙支援体制の整備を推進します。</p> <p>○「地域がん診療連携拠点病院」と「山形県がん診療連携指定病院」による、地域における総合的ながん対策の取組を促進します。</p> <p>○「がん総合相談支援センター」による、がん患者の治療と就労の両立に向けた取組を促進します。</p> <p>○脳血管疾患・心疾患の危険因子となりうる生活習慣病の予防及び重症化予防に向け、食生活・運動・喫煙等の生活習慣の改善を推進します。</p> <p>○関係機関と連携した、健康的な食生活を推進します。</p> <p>○生活習慣病予防に携わる関係職員（保健師・看護師・栄養士等）の人材育成を促進します。</p> <p>○入浴事故の予防法や事故が発生した際の対処法について、知る機会を増やすため、市町や関係団体と連携した事故防止対策を推進します。</p>	<p>&lt;がん検診受診啓発&gt;</p> <p>○職域向け、がん検診受診啓発リーフレットの作成（10,000部）</p> <p>○市町への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診受診向上対策キャンペーンの共催</li> </ul> <p>&lt;禁煙支援強化・受動喫煙防止対策&gt;</p> <p>○市町、産婦人科・小児科等医療機関と連携した禁煙支援の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識と技術習得の研修会開催(2回)</li> <li>・「庄内地域禁煙サポートプログラム～子育て期～（妊娠時から乳幼児期）」を活用した禁煙支援強化の環境整備</li> </ul> <p>○受動喫煙防止対策の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受動喫煙防止キャラバンの実施</li> <li>・市町村管理公共施設における受動喫煙防止対策実施率99.2%（H30.12月末現在）</li> <li>○住民・企業へ喫煙対策・受動喫煙防止のための啓発</li> <li>・出前講座（4件236名）H30.12末現在</li> <li>・世界禁煙デーに合わせたイベント会場での啓発</li> </ul> <p>&lt;関係機関との連携&gt;</p> <p>○地域がん診療連携拠点病院及び県がん診療連携指定病院への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海総合病院・鶴岡市立荘内病院のがん関連事業への参加及び協力</li> </ul> <p>&lt;生活習慣病対策&gt;</p> <p>○「健康やまがた安心プラン※」の推進</p> <p>※山形県健康増進計画・山形県がん対策推進計画・山形県歯科口腔保健計画</p> <p>○生活習慣病予防のための研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町と連携した糖尿病重症化予防研修会</li> <li>・栄養食生活関連事業研修会</li> <li>・運動指導者研修会</li> </ul> <p>○減塩プロジェクト事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適塩弁当の開発・販売の支援</li> </ul>	<p>&lt;がん検診受診啓発&gt;</p> <p>○事業所従業員向けリーフレットを作成し、がん検診の受診を啓発</p> <p>○市町への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防関連イベントと同時開催。引き続き取組を継続</li> </ul> <p>&lt;禁煙支援強化・受動喫煙防止対策&gt;</p> <p>○禁煙支援者のスキルアップを図りながら「庄内地域禁煙サポートプログラム～子育て期～（妊娠時から乳幼児期）」の活用を促す。今後、同プログラムの見直しを予定</p> <p>○受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生及び保護者を対象とした受動喫煙防止教育の実施</li> </ul> <p>○喫煙・受動喫煙防止対策のための啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや出前講座等により啓発</li> <li>・本庁や関係団体との連携により改正健康増進法を周知・啓発</li> </ul> <p>&lt;関係機関との連携&gt;</p> <p>○日本海総合病院・鶴岡市立荘内病院のがん患者関連の取組を支援する。</p> <p>&lt;生活習慣病対策&gt;</p> <p>○健康長寿日本一実現プロジェクト事業の推進に向け、市町や関係機関の協力を得ながら取組を支援</p> <p>○市町や関係者向を対象として糖尿病対策を強化、引き続き、市町・関係機関の連携を推進しながら、生活習慣病予防対策を支援</p> <p>○県立米沢栄養大学・スーパーと連携し適塩弁当を販売。引き続き、食の環境</p>																																																																																						
<table border="1" data-bbox="157 835 1768 1724"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目 【がん検診受診率】</th> <th rowspan="2">現状 (H27)</th> <th colspan="6">目 標 (上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実 績 (下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020 (H32)</th> <th>2021 (H33)</th> <th>2022 (H34)</th> <th>2023 (H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>30.0%</td> <td>44%</td> <td>48%</td> <td>52%</td> <td>56%</td> <td>60%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>44.4%</td> <td>52%</td> <td>54%</td> <td>56%</td> <td>58%</td> <td>60%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>49.0%</td> <td>52%</td> <td>54%</td> <td>56%</td> <td>58%</td> <td>60%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>39.0%</td> <td>44%</td> <td>48%</td> <td>52%</td> <td>56%</td> <td>60%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>40.5%</td> <td>48%</td> <td>51%</td> <td>54%</td> <td>57%</td> <td>60%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020 (H32)</th> <th>2021 (H33)</th> <th>2022 (H34)</th> <th>2023 (H35)</th> </tr> <tr> <td>喫煙率</td> <td>19.4% (H28)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率</td> <td>49.3% (H27)</td> <td>62%</td> <td>64%</td> <td>66%</td> <td>68%</td> <td>70%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[がん検診受診率：県健康長寿推進課調べ（庄内地域5市町計）] [喫煙率：「県民健康・栄養調査」（調査周期：5～6年）] [特定健診受診率：山形県国民健康保険団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表」（法定報告）]</p>	項目 【がん検診受診率】	現状 (H27)	目 標 (上段)						実 績 (下段)								2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	胃がん	30.0%	44%	48%	52%	56%	60%	—	大腸がん	44.4%	52%	54%	56%	58%	60%	—	肺がん	49.0%	52%	54%	56%	58%	60%	—	乳がん	39.0%	44%	48%	52%	56%	60%	—	子宮がん	40.5%	48%	51%	54%	57%	60%	—	項目	現状	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	喫煙率	19.4% (H28)	—	—	—	—	12%	—	特定健診受診率	49.3% (H27)	62%	64%	66%	68%	70%	—		
項目 【がん検診受診率】			現状 (H27)	目 標 (上段)																																																																																				
	実 績 (下段)																																																																																							
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)																																																																																	
胃がん	30.0%	44%	48%	52%	56%	60%	—																																																																																	
大腸がん	44.4%	52%	54%	56%	58%	60%	—																																																																																	
肺がん	49.0%	52%	54%	56%	58%	60%	—																																																																																	
乳がん	39.0%	44%	48%	52%	56%	60%	—																																																																																	
子宮がん	40.5%	48%	51%	54%	57%	60%	—																																																																																	
項目	現状	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)																																																																																	
喫煙率	19.4% (H28)	—	—	—	—	12%	—																																																																																	
特定健診受診率	49.3% (H27)	62%	64%	66%	68%	70%	—																																																																																	

■疾患別粗死亡率（人口10万対）

	平成26年			平成27年			平成28年		
	庄内	山形県	全国	庄内	山形県	全国	庄内	山形県	全国
悪性新生物	415.6	356.9	293.5	404.4	358.2	295.5	402.6	370.4	298.2
心疾患	215.3	207.1	157.0	192.8	198.8	156.5	219.0	210.0	158.2
脳血管疾患	143.5	150.4	91.1	150.0	148.3	89.4	143.4	138.8	87.4

資料：厚生労働省「人口動態統計」、県健康福祉企画課「保健福祉年報（人口動態統計）」

■母子健康手帳交付時の面接状況～妊娠時喫煙者の割合～（％）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
県	21.6	22.7	19.3	19.3	17.8	15.5
庄内	18.7	24.2	24.5	24.6	21.9	21.7
村山	22.5	23.5	16.3	17.4	15.3	12.3
最上	22.9	20.9	21.9	17.7	16.2	13.3
置賜	22.4	19.0	20.7	19.0	20.3	18.3

資料：母子保健事業のまとめより

■自宅での入浴に関係した救急出動件数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
山形県	534	412	601	573	557
庄内	153	167	170	147	142

資料：総務省消防庁救急オンラインシステムより

○給食施設栄養管理指導  
・給食施設を訪問し栄養管理指導を実施（42施設 全228施設）H30.12月末現在

○住民・企業への啓発  
・住民・企業を対象とした出前講座（16件594名）H30.12月末現在  
・企業と連携した住民向けイベントの開催  
・「健康増進普及月間」「がん検診推進強化月間」等における啓発

○「歯と口の健康週間」における啓発

<入浴事故予防>

○出前講座の実施（9件249名）H30.12月末現在

○啓発キャラバンの実施（1回）

○日帰り入浴施設における啓発キャンペーン（管内3箇所）

○情報発信・情報提供  
県HP内専用ポータルサイトの運用  
フェイスブックによる発信  
メディアでの情報提供・注意喚起

○広報誌の作成・発行（年1回）

整備を推進する。

○健康増進法に基づき、給食施設の栄養管理について助言・指導を実施

○出前講座・健康関連イベント・健康増進普及月等の際に生活習慣病の予防を啓発。引き続き、地域住民に生活習慣病予防の情報発信を継続

○住民・企業への啓発

・出前講座やイベント会場での啓発

○「歯と口の健康週間」や健康フェアなどの機会を通じた啓発

<入浴事故予防>

○住民への啓発

・入浴事故の認知度を高める啓発キャラバンを実施

・リスクの高い高齢者に向けた出前講座の実施

○メディアを通じた啓発活動

・県HP、フェイスブックによる情報発信、啓発を実施

項目・目指すべき方向		平成30年度の主な取組		取組評価及び今後の実施予定																																																																													
目標及び進捗状況																																																																																	
<p>(2) 精神疾患対策</p> <p>○精神疾患への理解促進や、相談窓口の活用により精神科医療を受けやすい環境を整備します。</p> <p>○多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築に向け基幹病院の県立こころの医療センターを中心に、地域の精神科医療機関等による役割分担と医療機能の明確化を図ります。</p> <p>○入院患者の円滑な地域移行・定着に向け精神科医療機関、一般医療機関、市町、障害福祉サービス事業所等関係機関の連携による支援体制を構築します。</p> <p>○障がい福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制を確保します。</p> <p>○うつ病など精神疾患への理解促進と相談体制の充実を図ります。</p> <p>○医療・労働・教育など様々な分野と連携し、自殺対策を推進します。</p>		<p>&lt;精神科医療を受けやすい環境の整備&gt;</p> <p>○精神科救急医療施設2施設に県精神科救急医療システム事業を委託し、輪番制で救急患者の受入れを実施。</p> <p>○自傷他害のおそれがある等医療の必要がある精神障がい者に係る通報対応(通報26件。うち措置入院10件、移送1件)</p> <p>○精神科医師による精神保健福祉相談(鶴岡、酒田で延べ8回、相談10件)、保健師による家庭訪問(延べ115件)、家族教室(2回、41名参加)、心の健康に関する出前講座(11回、1,437人受講)</p> <p>&lt;地域生活支援&gt;</p> <p>○精神障がい者の地域生活移行、就労支援等</p> <p>・厚生労働省の「地方公共団体による精神障害者の退院後支援ガイドライン」(H30.3)を受けて、本県では平成30年度中に実施要領を策定し、保健所ごとに措置入院患者等に対する退院後支援を実施予定</p> <p>・措置入院患者等のハイリスク者を対象に、精神科医療機関ほか関係機関によるケース検討会議を開催し、退院後の医療継続や、地域生活移行等に向けた支援等について協議</p> <p>・障がい者の就労面・生活面での総合的な支援に向け、庄内地域障害者就業・生活支援センターとの連携による庄内地域障がい者就労活動活性化協議会の開催(H30.8開催)</p>		<p>&lt;精神科医療を受けやすい環境の整備&gt;</p> <p>○引き続き、精神科医療の基幹病院である県立こころの医療センターはじめ、地域の精神科医療機関、市町等関係機関と連携するとともに、出前講座や精神保健福祉相談を実施するなど精神疾患に関する正しい知識の普及啓発を図り、精神科医療を受けやすい環境を整備</p> <p>&lt;地域生活支援&gt;</p> <p>○引き続き関係機関と連携し、措置入院患者等に対して退院後支援を行うとともに、障がい者の就労や地域生活を総合的に支援</p>																																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="6">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(H31)</th> <th>2020(H32)</th> <th>2021(H33)</th> <th>2022(H34)</th> <th>2023(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精神科病院における退院後再入院率(入院期間1年未満患者)</td> <td>41.0%(H26)</td> <td>37.0%</td> <td>36.0%</td> <td>35.0%</td> <td>34.0%</td> <td>33.0%</td> <td>32.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神保健計画研究部調べ]</p>		項目	現状	目標(上段)						実績(下段)								2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)	2023(H35)	精神科病院における退院後再入院率(入院期間1年未満患者)	41.0%(H26)	37.0%	36.0%	35.0%	34.0%	33.0%	32.0%			—	—	—	—	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="6">目標(上段)</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実績(下段)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>2018(H30)</th> <th>2019(H31)</th> <th>2020(H32)</th> <th>2021(H33)</th> <th>2022(H34)</th> <th>2023(H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自殺死亡率(人口10万対)</td> <td>19.9(H28)</td> <td>19.0</td> <td>18.6</td> <td>18.2</td> <td>17.8</td> <td>17.3</td> <td>16.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[厚生労働省「人口動態統計」]</p>		項目	現状	目標(上段)						実績(下段)								2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)	2023(H35)	自殺死亡率(人口10万対)	19.9(H28)	19.0	18.6	18.2	17.8	17.3	16.9			—	—	—	—	—	—		
項目	現状			目標(上段)																																																																													
		実績(下段)																																																																															
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)	2023(H35)																																																																										
精神科病院における退院後再入院率(入院期間1年未満患者)	41.0%(H26)	37.0%	36.0%	35.0%	34.0%	33.0%	32.0%																																																																										
		—	—	—	—	—	—																																																																										
項目	現状	目標(上段)																																																																															
		実績(下段)																																																																															
		2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	2022(H34)	2023(H35)																																																																										
自殺死亡率(人口10万対)	19.9(H28)	19.0	18.6	18.2	17.8	17.3	16.9																																																																										
		—	—	—	—	—	—																																																																										
<p>■庄内地域における精神障がい者保健福祉手帳所持者数(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>(参考)29年度/24年度対比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級</td> <td>436</td> <td>431</td> <td>418</td> <td>398</td> <td>384</td> <td>365</td> <td>83.7</td> </tr> <tr> <td>2級</td> <td>655</td> <td>671</td> <td>716</td> <td>736</td> <td>732</td> <td>752</td> <td>114.8</td> </tr> <tr> <td>3級</td> <td>248</td> <td>291</td> <td>323</td> <td>359</td> <td>369</td> <td>394</td> <td>158.9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,339</td> <td>1,393</td> <td>1,457</td> <td>1,493</td> <td>1,485</td> <td>1,511</td> <td>112.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:山形県精神保健福祉センター調べ、各年度末現在</p>		区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考)29年度/24年度対比(%)	1級	436	431	418	398	384	365	83.7	2級	655	671	716	736	732	752	114.8	3級	248	291	323	359	369	394	158.9	計	1,339	1,393	1,457	1,493	1,485	1,511	112.8																																								
区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考)29年度/24年度対比(%)																																																																										
1級	436	431	418	398	384	365	83.7																																																																										
2級	655	671	716	736	732	752	114.8																																																																										
3級	248	291	323	359	369	394	158.9																																																																										
計	1,339	1,393	1,457	1,493	1,485	1,511	112.8																																																																										
<p>■精神病床における新規入院患者の平均在院日数(平成28年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>庄内</th> <th>山形県</th> <th>村山</th> <th>最上</th> <th>置賜</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>124</td> <td>127</td> <td>142</td> <td>122</td> <td>93</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料:国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 精神保健計画研究部</p>		庄内	山形県	村山	最上	置賜	124	127	142	122	93																																																																						
庄内	山形県	村山	最上	置賜																																																																													
124	127	142	122	93																																																																													

■自殺死亡者数・自殺死亡率（人口10万対）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
庄内(総数)	71	84	66	62	55	59
庄内(死亡率)	24.6	29.5	23.4	22.3	19.9	21.6
山形県(総数)	290	279	243	243	220	210
山形県(死亡率)	25.3	24.6	21.6	21.7	19.9	19.2
全国(総数)	26,433	26,038	24,417	23,152	21,017	20,465
全国(死亡率)	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4

資料：厚生労働省「人口動態統計」より

<自殺予防対策>

- 県の「いのち支える山形県自殺対策計画」策定（H30.3）を受け、市町の自殺対策計画策定委員会等に参加し策定を支援（4市町5回）
- ハイリスク者対策
  - ・大切な人を自死で亡くした家族、親族を対象にした「つどい」や相談会の開催（つどい：5回、相談会：1回）
  - ・自殺未遂者への相談支援に係るケース検討会（スーパーバイズ）の開催（今年度は該当事例がなくこれまで未開催）
- 若年層対策
  - ・高校生や大学生等を対象に、ストレスへの対処方等の健康教育を実施（延べ4回、1,262名）
- 高齢者対策
  - ・地域包括支援センターなど高齢者福祉・介護関係職員を対象にした研修会の開催（延べ2回開催）
- 総合的な対策
  - ・悩んでいる人に気づき、必要な支援につなげて見守るための人材養成として県、市町村、民間支援団体において「心のサポーター（ゲートキーパー）」を養成（H29年度までに計31,490名参加）
  - ・自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせた自殺予防啓発活動の実施

<自殺予防対策>

- 自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進
  - ・市町村の自殺対策計画策定に向けた支援（管内では4市町が30年度策定予定、1町が31年度に策定予定）
- 自殺者数は年々減少してきているものの、自殺死亡率は全国と比べ高い水準で推移しているため、引き続きターゲットを絞りながら、自殺予防対策を推進



項目・目指すべき方向	平成30年度の主な取組	取組評価及び今後の実施予定																																				
目標及び進捗状況																																						
<p><b>3 在宅医療の推進</b></p> <p>(1) 在宅医療の充実</p> <p>○医療と介護の切れ目ない体制構築のための庄内地域における退院支援ルールの統一を推進します（1（3）の再掲）。</p> <p>○在宅医療圏（北庄内：酒田市・庄内町・遊佐町、南庄内：鶴岡市・三川町）を圏域として設定し、在宅医療圏の課題に即した取組を進めます。</p> <p>○在宅療養者の日常生活におけるニーズに応えられるよう、居宅サービスの充実及び在宅医療に携わる医師、歯科医師、看護師、薬剤師などの多職種が一体となって在宅医療に取り組む体制の確保を図ります。</p> <p>○在宅療養者の症状の急変に対応できるよう、在宅医療を担う病院、診療所、訪問看護ステーションと入院機能を有する病院、診療所との円滑な連携による診療体制の確保を図ります。</p> <p>○関係機関の連携による、本人・家族の意向を踏まえた、施設を含む在宅での看取り体制の整備を促進します。</p> <p>○在宅でも多職種連携により療養できること、終末期でもQOLを維持しながら自分らしく過ごすことができることについて、住民の理解を促進します。</p> <p>○医療依存度の高い難病患者の在宅療養支援体制の充実を図るとともに、難病患者の療養生活や就労上の課題を把握し、庄内地域難病対策協議会を通じて支援体制の整備を推進します。</p> <p>○市町（保健・福祉・介護・防災担当）、医療機関、介護保険、障がい者支援施設、地域住民等とともに、大規模災害時における在宅難病患者の安全な生活確保のために必要な医療の提供を促進します。</p>	<p>&lt;在宅医療提供体制の確保&gt;</p> <p>○地域保健医療協議会専門部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該協議会在宅医療専門部会において、地域医療構想で示された在宅医療の拡充に関する課題と施策について情報共有</li> <li>・庄内地域における入退院ルールを統一するためのワーキングを設置し、医療・介護合同会議において、「庄内地域入退院ルール」について合意を得た。</li> </ul> <p>○在宅医療は、地域医療介護総合確保基金を活用し、保健所執行及び広域を対象とした医療関係機関等の執行支援により推進（4月から、すべての市町村が在宅医療・介護連携推進事業を実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「庄内地域入退院ルール」の策定、看取り研修会の開催</li> <li>・在宅医療に取り組む医療関係者の確保等に向けた研修会の開催等支援</li> </ul> <p>&lt;看取り体制&gt;</p> <p>○看取り体制整備（庄内保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・在宅での看取りへの不安軽減を目的に研修会開催（1回：1月実施38名参加）</li> </ul> <p>○市民公開講座の開催、課題整理・検討のための会議の開催、在宅医療に対する意識を高める研修会の開催等支援</p> <p>&lt;難病対応&gt;</p> <p>○難病患者ケース検討会の開催（H30.12月末現在16回）</p> <p>○人工呼吸器を常時装着している在宅難病患者への災害時緊急医療手帳作成支援</p> <p>○「庄内地域難病対策協議会」の開催</p>	<p>&lt;在宅医療提供体制の確保&gt;</p> <p>○地域保健医療協議会在宅医療専門部会の継続開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該協議会在宅医療専門部会において、在宅医療に係る課題整理・解決策の検討、事後評価などを行う。</li> <li>・「庄内地域入退院ルール」の運用を踏まえて、入退院統一ワーキング等で必要に応じて検討していく。</li> </ul> <p>○市町を超えた取組については、同基金を活用し、地域の医療関係機関等が「在宅医療に取り組む医療従事者の確保・資質の向上」及び「多職種との実践的な連携体制の構築」に取り組む事業提案に対し、引き続き県が助言や財政的支援を行う予定である。</p> <p>&lt;看取り体制&gt;</p> <p>○看取り体制整備（庄内保健所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、施設・在宅での看取りへの不安軽減を目的に研修会を開催する。</li> </ul> <p>○市町の取組を補完する形で支援を継続していく。</p> <p>&lt;難病対応&gt;</p> <p>○「庄内地域難病対策協議会」を継続開催し、関係機関による情報共有を図るとともに、支援体制整備に向けた検討を行う。</p>																																				
<table border="1" data-bbox="142 1075 1721 1375"> <thead> <tr> <th rowspan="3">項目</th> <th rowspan="3">現状</th> <th colspan="6">目 標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実 績（下段）</th> </tr> <tr> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020 (H32)</th> <th>2021 (H33)</th> <th>2022 (H34)</th> <th>2023 (H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問診療の実施件数 (訪問診療を受けている患者数)</td> <td>2,870件/月 (H26)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,025 件/月</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,140 件/月</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[厚生労働省「医療施設調査（静態）」（調査周期：3年）]</p>	項目	現状	目 標（上段）						実 績（下段）						2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	訪問診療の実施件数 (訪問診療を受けている患者数)	2,870件/月 (H26)	—	—	3,025 件/月	—	—	3,140 件/月			—	—	—	—	—	—		
項目			現状	目 標（上段）																																		
				実 績（下段）																																		
	2018 (H30)	2019 (H31)		2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)																															
訪問診療の実施件数 (訪問診療を受けている患者数)	2,870件/月 (H26)	—	—	3,025 件/月	—	—	3,140 件/月																															
		—	—	—	—	—	—																															
<p>■難病法による特定医療費（指定難病）受給者数（各年度末）</p> <table border="1" data-bbox="192 1537 1697 1705"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度* (56疾患)</th> <th>平成26年度* (110疾患)</th> <th>平成27年度 (306疾患)</th> <th>平成28年度 (306疾患)</th> <th>平成29年度 (330疾患)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県</td> <td>7,199</td> <td>7,551</td> <td>7,955</td> <td>8,149</td> <td>6,833</td> </tr> <tr> <td>庄内</td> <td>1,726</td> <td>1,768</td> <td>1,881</td> <td>1,920</td> <td>1,596</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：県障がい福祉課調べ *平成25・26年度は特定疾患治療研究事業による医療証受給者数</p>		平成25年度* (56疾患)	平成26年度* (110疾患)	平成27年度 (306疾患)	平成28年度 (306疾患)	平成29年度 (330疾患)	山形県	7,199	7,551	7,955	8,149	6,833	庄内	1,726	1,768	1,881	1,920	1,596																				
	平成25年度* (56疾患)	平成26年度* (110疾患)	平成27年度 (306疾患)	平成28年度 (306疾患)	平成29年度 (330疾患)																																	
山形県	7,199	7,551	7,955	8,149	6,833																																	
庄内	1,726	1,768	1,881	1,920	1,596																																	

項目・目指すべき方向		平成30年度の主な取組		取組評価及び今後の実施予定																																					
目標及び進捗状況																																									
<p>(2) 介護との連携</p> <p>○在宅医療提供体制について、北庄内における酒田地区医師会十全堂「在宅医療・介護連携室ポンテ」と南庄内における鶴岡地区医師会「地域医療連携室ほたる」という二つの医師会の連携拠点を中心として、介護との連携を図りながら取組を進めていくとともに、在宅医療圏を越えても切れ目のない在宅医療の提供を促進します。</p> <p>○高齢者が在宅で元気に過ごすために、市町による介護予防の促進や軽度者（介護度が軽度の高齢者）の自立促進を図ります。</p> <p>○在宅生活を支えるサービス（定期巡回・随時訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等）の普及や、「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」等の高齢者の多様な住まいの確保を図ります。</p> <p>○認知症の早期診断と適切な医療・介護提供の体制整備及び医療と介護分野における従事者の対応力の向上を図ります。</p>		<p>&lt;在宅医療・介護連携拠点への支援&gt;</p> <p>○地域医療介護総合確保基金を活用し、保健所執行及び広域を対象とした医療関係機関等の執行支援により推進（4月から、すべての市町村が在宅医療・介護連携推進事業を実施）</p> <p>&lt;高齢者の自立促進支援&gt;</p> <p>○医療・介護の多職種が連携して、高齢者の介護予防や重度化防止などの自立支援を図る「自立支援型地域ケア会議」への専門職の派遣や、地域住民で支え合う高齢者の介護予防・生活支援・社会参加を担う拠点（福祉型小さな拠点）の立ち上げに向けた助成及び意見交換等を実施</p> <p>&lt;高齢者の多様な住まいの確保&gt;</p> <p>○国土交通省と厚生労働省の共管による「サービス付き高齢者向け住宅」制度の適切な運用が図られるよう住宅所管課と介護所管課との情報共有を図るとともに、有料老人ホームに対する法令に基づき指導</p> <p>&lt;認知症対策&gt;</p> <p>○山形県認知症施策推進行動計画に基づき、日本海総合病院認知症疾患医療センターへの委託により以下の取組を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療者向け研修会（H30.12）</li> <li>・認知症疾患医療連携協議会（H30.11）</li> </ul> <p>○早期診断・早期治療に向けた「かかりつけ医認知症対応力向上研修会」の開催（H30.11）</p> <p>○「認知症地域推進支援員」（庄内地域30名）、「認知症初期集中支援員」、管内各市町等の認知症関連施策に係る担当者による情報交換会の開催（H30.9）</p> <p>○認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を見守る「認知症サポーター」の養成（H30.12時点累計33,304人）、「認知症カフェ」の開催（管内5市町で開催）</p>		<p>&lt;在宅医療・介護連携拠点への支援&gt;</p> <p>○同基金を活用し、地区医師会が「在宅医療に取り組む医療従事者の確保・資質の向上」及び「多職種との実践的な連携体制の構築」に取り組む事業提案に対し、引き続き財政的支援等を行う。</p> <p>&lt;高齢者の自立促進支援&gt;</p> <p>○引き続き、「自立支援型地域ケア会議」への専門職の派遣や福祉型小さな拠点の設置を支援し、高齢者の自立を促進</p> <p>&lt;高齢者の多様な住まいの確保&gt;</p> <p>○引き続き、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームの整備状況を適切に把握し、入居者に対する適切なサービスが行われるよう総合支庁の住宅所管課及び介護所管課が連携した指導を実施</p> <p>&lt;認知症対策&gt;</p> <p>○引き続き、関係者による情報交換会等を開催するなど、市町の認知症の人とその家族にやさしい地域づくりへの取組を支援</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="6">目 標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実 績（下段）</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020 (H32)</th> <th>2021 (H33)</th> <th>2022 (H34)</th> <th>2023 (H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">認知症対応力向上研修受講の医療従事者数 (一般病院勤務)</td> <td rowspan="2">合計129人 (H28)</td> <td>196人</td> <td>229人</td> <td>262人</td> <td colspan="3">中間見直しを受けて設定</td> </tr> <tr> <td>213人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[県健康長寿推進課調べ]</p>		項目	現状	目 標（上段）						実 績（下段）								2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	認知症対応力向上研修受講の医療従事者数 (一般病院勤務)	合計129人 (H28)	196人	229人	262人	中間見直しを受けて設定			213人	—	—	—						
項目	現状			目 標（上段）																																					
		実 績（下段）																																							
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)																																		
認知症対応力向上研修受講の医療従事者数 (一般病院勤務)	合計129人 (H28)	196人	229人	262人	中間見直しを受けて設定																																				
		213人	—	—	—																																				
<p>■要介護認定者（第1号被保険者）の認知症高齢者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>山形県</th> <th>庄 内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年4月1日現在</td> <td>43,916人</td> <td>12,339人</td> </tr> <tr> <td>平成29年4月1日現在</td> <td>43,719人</td> <td>12,469人</td> </tr> <tr> <td>平成28年4月1日現在</td> <td>43,802人</td> <td>12,532人</td> </tr> <tr> <td>平成27年4月1日現在</td> <td>41,970人</td> <td>11,852人</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：県健康長寿推進課調べ</p>			山形県	庄 内	平成30年4月1日現在	43,916人	12,339人	平成29年4月1日現在	43,719人	12,469人	平成28年4月1日現在	43,802人	12,532人	平成27年4月1日現在	41,970人	11,852人																									
	山形県	庄 内																																							
平成30年4月1日現在	43,916人	12,339人																																							
平成29年4月1日現在	43,719人	12,469人																																							
平成28年4月1日現在	43,802人	12,532人																																							
平成27年4月1日現在	41,970人	11,852人																																							

項目・目指すべき方向		平成30年度の主な取組		取組評価及び今後の実施予定																																					
目標及び進捗状況																																									
<p>(3) 多職種による口腔ケアと食支援</p> <p>○在宅療養者のための口腔ケアや食支援活動における、多職種（歯科医師、歯科衛生士、摂食・嚥下障害看護認定看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）による連携体制の構築及び利用の促進を図ります。</p> <p>○口腔ケアや食支援活動による栄養改善後のリハビリテーションの促進を図ります。</p>		<p>&lt;多職種による取組&gt;</p> <p>○訪問診療への同行事業</p> <p>・酒田地区の訪問診療に歯科衛生士や管理栄養士が同行して在宅療養者の口腔アセスメントや栄養状態の確認を実施（介入2事例、H31.1月末現在）。必要に応じて訪問歯科診療につなげる取組を継続（歯科衛生士による事前アセスメント2事例、H31.1月末現在）。</p> <p>○鶴岡地区で、湯田川温泉リハ病院の入院患者への早期介入により、退院後の生活を支える取組を継続実施</p> <p>また、口腔・嚥下機能の維持・改善や食支援等を目的とした、地域NST（栄養サポートチーム）「南庄内食べるを支援し隊」が活動を開始（介入4事例、H31.1月末現在）。</p>		<p>&lt;多職種による取組&gt;</p> <p>○酒田地区における訪問診療への同行訪問について、活用が定着してきている。今後は、引き続き同行訪問に取り組むとともに、ケアマネとの意見交換や事例検討を通して、周知を図り、実施件数の増加に向けた支援を行う予定である。</p> <p>○鶴岡地区では、着実に地域NSTが実績を積み重ねている。今後は、引き続き多職種チームによる口腔ケアと食支援に取り組むとともに、在宅のみでなく病院や施設の連携ツールの作成等を通しての実施件数の増加に向けた支援を行う予定である。</p> <p>○訪問歯科診療の窓口への依頼件数について、一定数はあるものの、全体数から見れば一部に留まっている。しかし、相談先の無い住民にとって窓口設置の意義はあるため、継続した取組が必要である。</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">現状</th> <th colspan="6">目 標（上段）</th> </tr> <tr> <th colspan="6">実 績（下段）</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>2018 (H30)</th> <th>2019 (H31)</th> <th>2020 (H32)</th> <th>2021 (H33)</th> <th>2022 (H34)</th> <th>2023 (H35)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">多職種による 在宅訪問件数</td> <td rowspan="2">2件 (H28)</td> <td>5件</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>14件</td> <td>17件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>6件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[庄内保健所調べ]</p>		項目	現状	目 標（上段）						実 績（下段）								2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	多職種による 在宅訪問件数	2件 (H28)	5件	8件	11件	14件	17件	20件	6件	—	—	—	—	—				
項目	現状			目 標（上段）																																					
		実 績（下段）																																							
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)																																		
多職種による 在宅訪問件数	2件 (H28)	5件	8件	11件	14件	17件	20件																																		
		6件	—	—	—	—	—																																		
<p>■在宅訪問歯科診療 窓口経由依頼件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>酒田地区 (窓口：地区歯科医師会)</th> <th>鶴岡地区 (窓口：地区医師会)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24.4～H25.3</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H25.4～H26.3</td> <td>15</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>H26.4～H27.3</td> <td>19</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>H27.4～H28.3</td> <td>30</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>H28.4～H29.3</td> <td>30</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H29.4～H30.3</td> <td>19</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>H30.4～H30.12</td> <td>22</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：両地区窓口集計による</p>			酒田地区 (窓口：地区歯科医師会)	鶴岡地区 (窓口：地区医師会)	H24.4～H25.3	16	17	H25.4～H26.3	15	32	H26.4～H27.3	19	31	H27.4～H28.3	30	20	H28.4～H29.3	30	14	H29.4～H30.3	19	12	H30.4～H30.12	22	13																
	酒田地区 (窓口：地区歯科医師会)	鶴岡地区 (窓口：地区医師会)																																							
H24.4～H25.3	16	17																																							
H25.4～H26.3	15	32																																							
H26.4～H27.3	19	31																																							
H27.4～H28.3	30	20																																							
H28.4～H29.3	30	14																																							
H29.4～H30.3	19	12																																							
H30.4～H30.12	22	13																																							